

「第6次富士見市行財政改革大綱」検討資料

平成27年12月10日 行財政改革市民懇談会

目 次

はじめに	2
I. 第5次行財政改革の取組み概要.....	2
1. 施策の体系.....	2
2. 達成状況.....	3
(1) 大綱の目標と成果状況.....	3
(2) 行動計画別の目標達成状況.....	3
3. 施策別の主な取組み内容.....	4
4. 取組みの成果.....	1 2
II. 第6次行財政改革へ向けて.....	1 3
1. 本市の財政見通し.....	1 3
2. 第6次行財政改革の視点.....	1 3
III. 第6次行財政改革大綱.....	1 4
1. 改革推進の柱（案）.....	1 4
2. 施策の体系（案）.....	1 6
IV. 推進期間.....	1 7
V. 推進体制.....	1 8

はじめに

本市では、昭和61年に第1次行財政改革大綱を策定してからこれまで、5次にわたる行財政改革に取り組み、経費の削減や事務事業の見直し・合理化など行政運営の効率化を推進し、一定の成果を上げてきました。

第5次行財政改革大綱を策定した平成23年においては、長引く景気低迷や少子高齢化の進展などの影響により、市税収入が伸び悩む一方で、社会保障費の増加を招くなど、厳しい財政状況に置かれていました。このため、積極的な自主財源の確保と継続的な改善によって財政の健全化を推進し、市民の視点にたったサービスを目指す取組みに努めてきたところです。

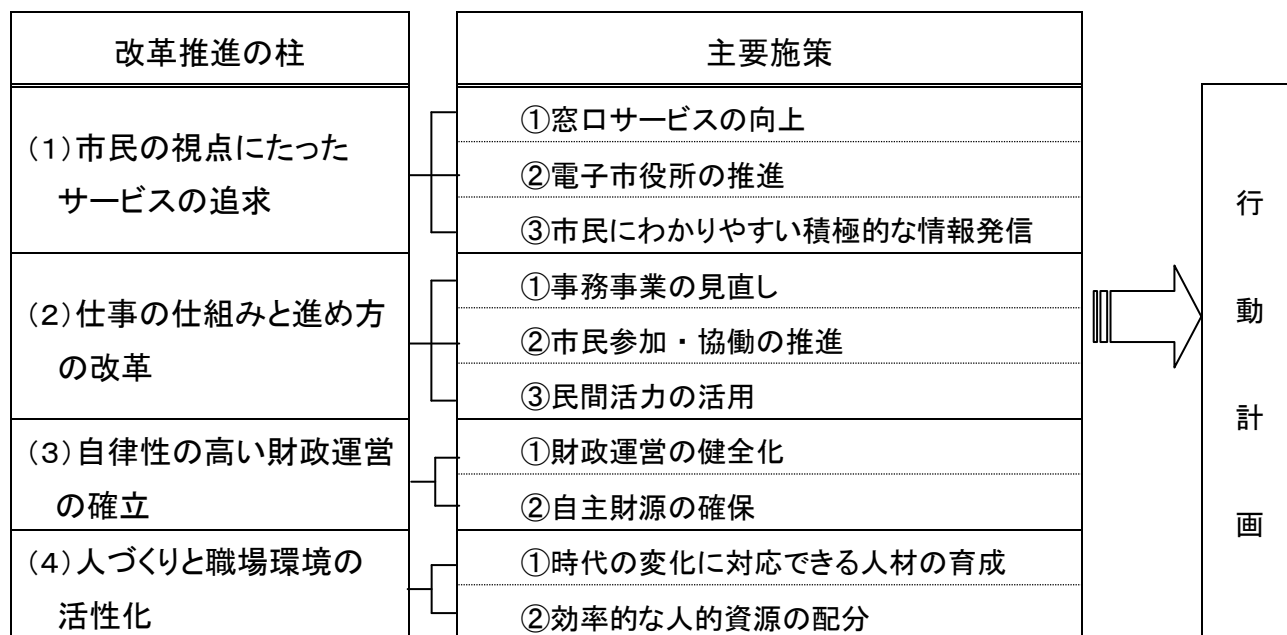
このたび、第6次行財政改革大綱の策定にあたって、第5次行財政改革大綱に基づいた取組みの成果と今後の課題を検証します。

I. 第5次行財政改革の取組み概要

第5次行財政改革は、第5次基本構想が目指す将来都市像の実現に向けた施策・事業を積極的に展開し、これまでのまちづくりをさらに豊かなものとしていくために取り組みました。また、財源不足を解消するため、コスト削減に向けた不断の改革を基本に捉え、さらに市民が満足できる質の高い行政サービスの提供を目指した取組みを実施しました。

改革の推進にあたり、施策の体系として大きな4本の柱(改革推進の柱)を置き、その柱に沿ってそれぞれ主要施策を位置付け、具体的な取組みを明らかにする47の行動計画に取り組みました。

1. 施策の体系



2. 達成状況

(1) 大綱の目標と成果状況

指標	目標 (平成27年度)	成果 (平成27年度)
地方債残高(全会計)	350億円以下	326億円※
経常収支比率	90%以下	88.4%※
行動計画の全体達成率	70%	74%
市民意識調査の全施策に対する 市民満足度の平均値	37.5%	39.4%

※平成26年度決算の数値

(2) 行動計画別の目標達成状況(全体)

達成状況	項目数	割合	今後の取組み	項目数	割合
目標達成	35	74%	計画終了	8	17%
			新たな展開を検討	27	57%
目標未達成	12	26%	計画終了	0	0%
			新たな展開を検討	12	26%
計	47	100%	計	47	100%

3. 施策別の主な取組み内容

大柱1 市民の視点にたったサービスの追及

この大柱は、市民サービスの基本となる窓口サービスについて、市民の立場にたった利便性の向上を目指した取組みを実施するとともに、行政情報を迅速にわかりやすく提供することにより、市民との情報共有を進めることを定めたものです。

成 果

◇窓口サービスの向上

休日開庁の導入、総合的窓口整備、一般旅券業務の開始、西出張所の業務時間の延長、サンライトホールにふるさとハローワークを設置、ピアザ☆ふじみ内にふじみ野出張所を移転し業務拡充、市税・国保税のコンビニ納付の導入など

◇電子市役所の推進

公共施設予約システムの導入（平成28年4月運用開始）

◇市民にわかりやすい積極的な情報発信

役所ことば改善マニュアルの作成、小学校区毎のタウンミーティングの実施、部運営方針の公表、議会映像のインターネット配信など

主な取組み

効果額（削減額+増収額） 11,740 千円

主要施策③ 市民にわかりやすい積極的な情報発信

行動計画No.6 ホームページによる情報提供の充実 11,740 千円
・バナー広告収入

※金額は平成23年度から26年度までの4年間の累計額

達成状況と今後の取組み（大柱1）

達成状況	項目数	割合	今後の取組み	項目数	割合
目標達成	11	100%	終了	4	36%
			新たな展開を検討	7	64%
目標未達成 (取組み中)	0	0%	終了	0	0%
			新たな展開を検討	0	0%
計	11	100%	計	11	100%

課題

◇窓口サービスの向上

休日開庁の正式実施、社会保障・税番号制度に関連した総合窓口の検討、西出張所の開庁時間延長の検討、ユニバーサルデザイン等に対応した窓口改善

◇電子市役所の推進

公共施設予約システムの検証、自治体クラウドの研究、ペーパーレス化の研究

◇市民にわかりやすい積極的な情報発信

メディアへの情報発信の仕方の研究、ホームページの委託化の検討、ホームページのアクセシビリティへの対応、広報紙の委託化の検討、SNSによる情報発信ツールの拡大、市長と直接対話方式によるタウンミーティングの実施検討、PR大使等によるシティセールスの向上

今後の方向性

本庁舎、出張所の窓口サービスは、引き続き、市民ニーズに対応した窓口サービスを検討する必要があります。

ICTの活用については、社会保障・税番号制度の導入など、その役割は今後ますます高まるものと考えられます。このような状況を踏まえ、ICTを活用して業務の効率化に努める必要があります。

また、市民参加・協働のまちづくりを推進していくため、市の情報を市民にわかりやすく提供することにより情報の共有を進め、市民が市政に参加しやすい環境をつくり、市民ニーズを的確に反映した行政運営をする必要があります。

キーポイント

- ➡ さらなる市民サービスの向上
- ➡ ICTを活用した業務の見直し
- ➡ 市民との情報共有の推進

大柱2 仕事の仕組みと進め方の改革

この大柱は、行政サービスをより効率的・効果的に提供するため、行政コストの削減を推進するとともに、行政評価の充実により、PDCAサイクルによる継続的な改善を推進するものです。また、民間活力の活用を検討し、公民連携や、市民との連携に取り組むものです。

成 果

◇事務事業の見直し

電気使用量の削減、PPS（特定規模電気事業者）導入による電気料金の削減、事務事業評価の実施、事務決裁規程の見直しなど

◇市民参加・協働の推進

ゼロ予算での市民便利帳発行、大学との連携、市民提案型制度の導入、環境美化活動の実施など

◇民間活力の推進

新たな指定管理者制度の導入、直営ごみ収集の民間委託化、庁舎案内板の設置など

主な取組み

効果額（削減額+増収額） 約 17,175 千円

主要施策① 事務事業の見直し

行動計画No.12 光熱水費の削減 7,175 千円

・電気料金の削減

主要施策② 市民参加・協働の推進

行動計画No.15 ゼロ予算事業の推進（市民便利帳の発行）約 10,000 千円

・市民便利帳の発行費用を広告収入で賄う

※金額は平成23年度から26年度まで4年間の累計額

達成状況と今後の取組み（大柱2）

達成状況	項目数	割合	今後の取組み	項目数	割合
目標達成	11	65%	終了	2	12%
			新たな展開を検討	9	53%
目標未達成 (取組み中)	6	35%	終了	0	0%
			新たな展開を検討	6	35%
計	17	100%	計	17	100%

課 題

◇事務事業の見直し

LED化促進による節電と二酸化炭素排出量の削減、事務事業評価の評価手法の研究

◇市民参加・協働の推進

市民便利帳以外のゼロ予算事業の推進、包括協定による新たな連携先の検討、協働事業提案制度の改善・検証、8割の町会加入率を目指す取組み、集会所の多様な活用方法の検討、審議会等における女性委員の登用率向上手法の研究、公の施設連携推進会議の活性化、市民学芸員の増員

◇民間活力の推進

公共施設等総合管理計画によるPPPの活用

今後の方向性

社会情勢の変化や、それらに伴う市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスを提供していくため、引き続き事務事業の見直しを進める必要があります。

また、市民の知恵と力を生かした、市民協働のまちづくりを進めるため、市民が市政に参画できる環境づくりを進めるとともに、身近な地域の課題を解決し、より暮らしやすい地域づくりを進めていくため、地域住民が主体となり行政と連携した取組みを活かしていく必要があります。

民間活力の推進については、新たな公共の担い手となりうる主体との連携・協働など、多様な手法を検討していく必要があります。

キーポイント

- ⇒ 行政コストの削減
- ⇒ 計画的行政の推進
- ⇒ 市民参加・協働の推進
- ⇒ 市民活動の促進
- ⇒ 公共施設等総合管理計画によるPPPの活用

大柱3 自律性の高い財政運営の確立

この大柱は、安定的な自主財源の確保と、費用対効果の高いサービス提供を目指して、歳入歳出のバランスがとれた財政運営を長期的視野にたって推進するものです。

成果

◇財政運営の健全化

長期借入金残高の縮減、補助金・負担金の見直しなど

◇自主財源の確保

広告収入の確保（封筒広告・バナー広告）、インターネットオークションの活用、山室・勝瀬地区に企業誘致など

主な取組み

効果額（削減額+増収額） 4,106,606千円

主要施策① 財政運営の健全化

行動計画No.29 長期借入金残高の縮減 4,100,000千円

・臨時財政対策債・建設地方債の縮減

行動計画No.30 補助金・負担金の見直し 31千円

・2市1町で構成する協議会負担金の減額

主要施策② 自主財源の確保

行動計画No.36 広告収入の確保 2,600千円

・封筒広告収入

行動計画No.37 インターネットオークションの活用 3,975千円

・備品の売却

※金額は平成23年度から26年度まで4年間の累計額

達成状況と今後の取組み（大柱3）

達成状況	項目数	割合	今後の取組み	項目数	割合
目標達成	7	64%	終了	1	9%
			新たな展開を検討	6	55%
目標未達成 (取組み中)	4	36%	終了	0	0%
			新たな展開を検討	4	36%
計	11	100%	計	11	100%

課題

◇財政運営の健全化

収納率向上に向けた取組み、適正な滞納処分、債権管理条例の制定、負債の抑制、公共施設の貸出し区分の検討、適正な受益者負担の検討、施設の統廃合の検討、地方公会計の整備、基金の一元管理

◇自主財源の確保

封筒・ホームページバナーの広告主募集方法の検討、企業誘致の検討、公共施設のネーミングライツの検討、自動販売機設置貸付収入の確保、まちづくり寄附の推進

今後の方向性

今後においても厳しい財政状況が見込まれる中、中期財政計画などを踏まえ、事業の見直しや選択により、健全な財政運営を進める必要があります。

自主財源の確保については、収納対策の強化に努める必要があります。また、市有財産の有効活用や計画的な土地利用を推進し、新たな財源の確保を進める必要があります。

キーポイント

- ➡ 財政運営の健全化
- ➡ 自主財源の確保
- ➡ 計画的な土地利用

大柱4 人づくりと職場環境の活性化

この大柱は、社会状況の変化や多様化する行政課題に対応するため、慣例にとらわれない意識を持ち、市民生活向上のため最善の方法を的確に判断し、実行できる人材を育成するとともに、組織としての総合力が発揮できるよう、職場環境の整備に努めるものです。

成果

◇時代の変化に対応できる人材の育成

職員研修の充実、人事評価制度の導入など

◇効率的な人的資源の配分

再任用職員・非常勤嘱託職員の活用、定員適正化計画の推進など

主な取組み

効果額（削減額+増収額） 100,000千円

主要施策② 効果的な人的資源の配分

行動計画No.46 定員適正化計画の推進 100,000千円

・職員の減員

※金額は平成23年度から26年度まで4年間の累計額

達成状況と今後の取組み（大柱4）

達成状況	項目数	割合	今後の取組み	項目数	割合
目標達成	6	75%	終了	1	12.5%
			新たな展開を検討	5	62.5%
目標未達成 (取組み中)	2	25%	終了	0	0%
			新たな展開を検討	2	25%
計	8	100%	計	8	100%

課題

◇時代の変化に対応できる人材の育成

法曹関係者の雇用検討、再任用職員・非常勤嘱託職員の研修の充実、人事評価制度の検証、人事評価者研修の充実、昇任試験の検討、女性管理職の登用

◇効率的な人的資源の配分

ワーク・ライフ・バランスの推進、時間外勤務抑制の具体策の検討、フレックス・振替休暇等の活用推進、大量退職に対応する再任用職員と非常勤職員の活用、定員適正化計画の策定、職場環境の整備、メンタルヘルスの管理の充実、行政組織の見直し

今後の方向性

質の高い行政運営を推進するため、様々な研修などにより、職員の意識改革や能力向上を進めるとともに、適正な職員配置をする必要があります。

また、更なる市民サービスを提供していくためには、簡素で効率的な組織の構築や職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮することが不可欠であり、かつ、ワーク・ライフ・バランスにも配慮をしていく必要があります。

キーポイント

- ➡ 市民に信頼される人材の育成
- ➡ ワーク・ライフ・バランスの推進

4. 取組みの成果

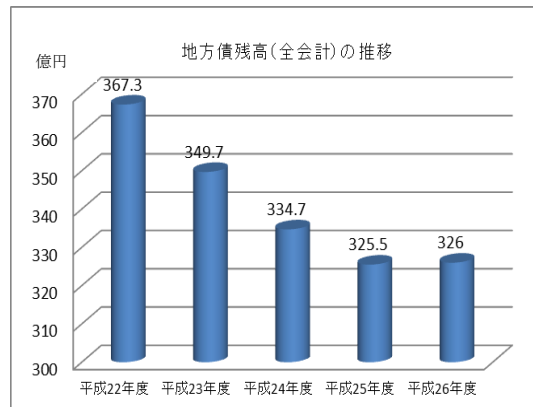
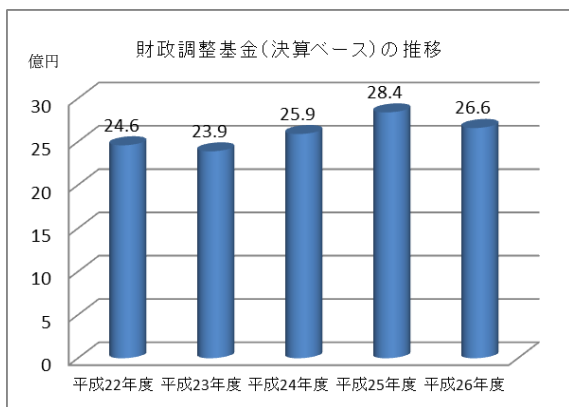
第5次行財政改革の実行性を高めるために設定された目標（地方債残高、経常収支比率、行動計画の全体達成率、市民意識調査の全施策に対する市民満足度の平均値）は、おおむね達成することができました。

また、第5次行財政改革大綱に基づいた取組みを推進した結果、平成23年度から26年度までの4年間で金額換算が可能な取組みを合計すると、約42億円の効果（うち長期借入金残額の縮減が約41億円）があがっています。企業誘致については、山室・勝瀬地区に大型商業施設が開業し、賑わいの創出につながりました。

こうした取組みの成果を、これまで進めてきた子育て支援策や各種福祉施策、市民参加・協働の取組みなど、行政サービスの充実に活用してきました。

行財政改革に対する市民満足度については、平成24年と平成27年の市民意識調査を比較すると、30.7%から24.6%に減少し、不満度は36.6%から24.9%に改善しています。

財政状況については、市の貯金である財政調整基金残高は約2億円増加（平成22年度末 約24億円→平成26年度末 約26億円）し、市の借金である地方債残高（全会計）は、約41億円減少（平成22年度末 約367億円→平成26年度末 約326億円）しました。



Ⅱ. 第6次行財政改革へ向けて

1. 本市の財政見通し

今後の財政見通しは、土地区画整理事業や道路橋梁などの都市基盤整備事業、老朽化の進む公共施設の長寿命化対策など多額の事業費を要する事業が予定されるとともに、市民生活に直結した社会保障関係経費が増加傾向にあることを踏まえ、今まで以上に厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、引き続き、健全な財政状況の下で、市民ニーズや時代の潮流に即した各種施策を着実に推進していく必要があります。

歳入では、新たなまちづくりや魅力あるまちづくりの推進による安定的な税収基盤の整備や収納対策の強化、国・県支出金や市債の効果的な活用などにより所要財源の確保を図ることが求められています。歳出では、主要施策の重点化や優先順位の明確化による計画行政をさらに推進するとともに、既存事業については、事務事業評価等による事業の効率化や改善を図りながら、持続可能な財政構造を目指す必要があります。

2. 第6次行財政改革の視点

(1) 第5次基本構想に基づく施策・事業の積極的な展開

本市では、平成23年度から始まる新たなまちづくりの指針として、第5次基本構想を策定し、わたしたちが目指す将来都市像を次のとおり定めました。

ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市
～人と人との絆と和 地域が主役のまちづくり～

人口減少・超高齢化という直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することが求められており、地方自治体の役割は益々重要になっています。また、市民ニーズや地域課題が多様化・複雑化していることから、様々な行政課題に対応できる質の高い行政運営が求められます。

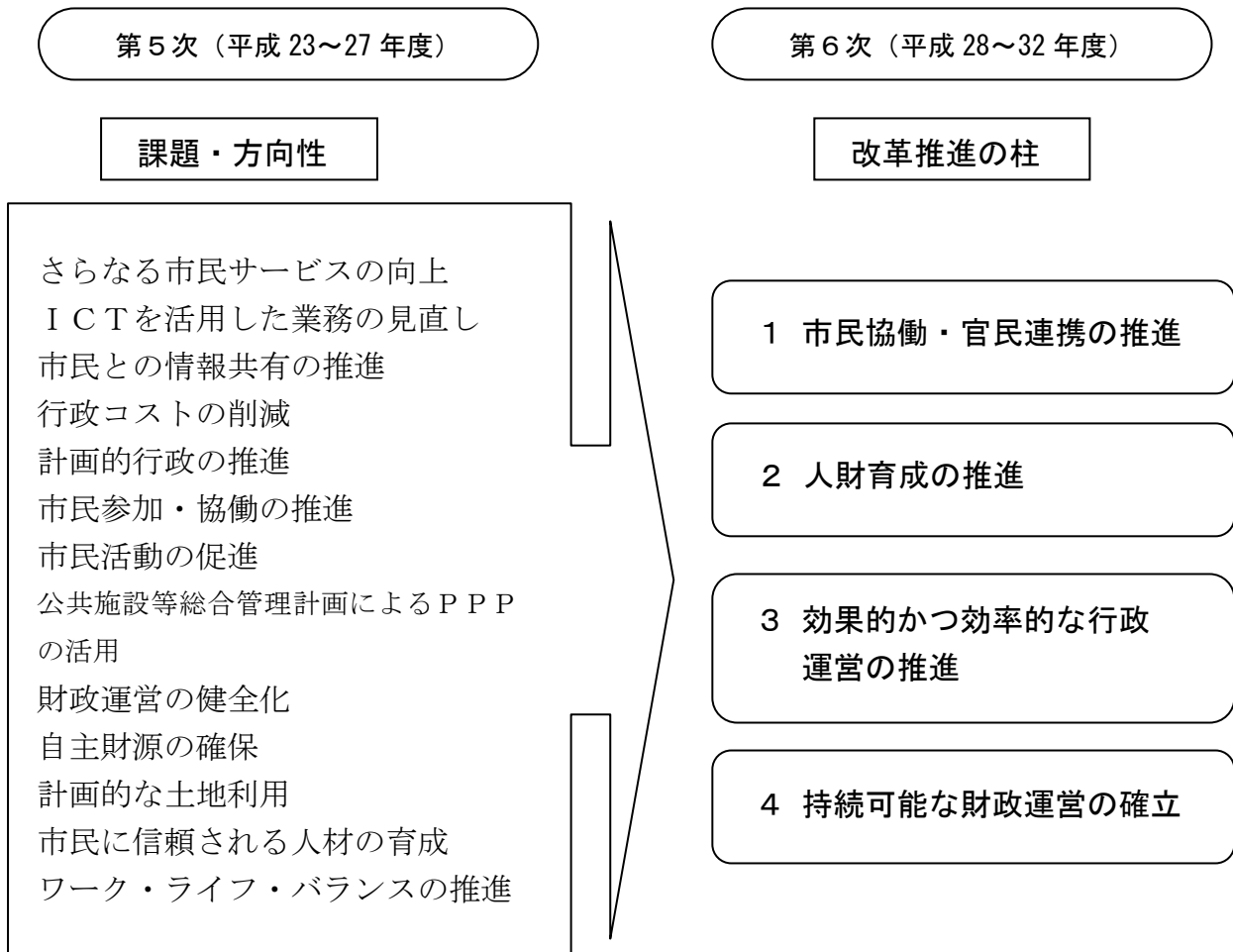
第5次基本構想は、豊かな自治の実現を目指して、これまで以上に、市民と市がともに考え、協働し、地域の力を活かしたまちづくりを進めるための長期的な指針として策定しました。

第6次行財政改革は、第5次基本構想が目指す将来都市像の実現に向けた施策・事業を積極的に展開し、これまでのまちづくりをさらに豊かなものとしていくために、下支えする役割を果たしていくものです。

Ⅲ. 第6次行財政改革大綱

1. 改革推進の柱（案）

第5次行財政改革の課題を検証し、今後の方向性を踏まえ、第5次基本構想を着実に推進することを目指して、次の4項目を改革推進の柱に位置付け行財政改革に取り組みます。



（１）市民協働・官民連携の推進

富士見市は、自治基本条例に定めるとおり、市民と市が、お互いの信頼関係のもとでそれぞれの役割と責任を担いながら、共通の課題をともに考え、行動するため、市民の市政への参加・協働を推進しています。今後においても、協働のまちづくりを進めるため、市民、NPO、市民団体、民間等との連携を図っていきます。

（２）人財育成の推進

多様化する行政需要に対応し、質の高い行政運営を推進するためには、職員一人ひとりの資質の向上は不可欠です。職場内研修などを通し、職員の意識改革や能力向上の推進に取り組めます。

また、職員の大量退職による急速な世代交代が行われても、市民に安定した行政サービスを提供できるよう、有能な「人財」の確保に努めます。

（３）効果的かつ効率的な行政運営の推進

社会情勢の変化や、それらに伴う市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスを提供していくため、様々な角度から改善を推進し、市民満足度の向上や成果を重視した行政運営を総合的かつ計画的に進めます。また、簡素で効率的な組織の構築を進めていきます。

（４）持続可能な財政運営の確立

将来にわたり安定した行政サービスを続けるため、健全な財政状況の下で、市民ニーズや時代の潮流に即した各種施策を着実に推進していく必要があることから、中期財政計画などを踏まえ、事業の見直しや選択により、健全な財政運営を進めていきます。

2. 施策の体系（案）

改革推進の柱	主要施策
(1) 市民協働・官民連携の推進	①市民参加・協働の推進
	②民間活力の活用
	③情報公開・情報提供の推進
(2) 人財育成の推進	①職員の意識改革と能力開発の推進
	②有能な「人財」の育成と確保
(3) 効果的かつ効率的な行政運営の推進	①行政サービスの向上
	②効率的な組織運営
(4) 持続可能な財政運営の確立	①健全な財政運営の推進
	②歳入確保・歳出削減の推進

改革推進の4項目の柱に沿ってそれぞれ主要施策を位置付け、具体的な行動計画を進めます。行動計画には、わかりやすい数値目標や目標年次を可能な限り設定した上で、毎年度、達成状況を評価・検証し改善を図るとともに結果を公表します。

IV. 推進期間

第6次行財政改革大綱の推進期間は平成28年度から平成32年度の5年間とします。また、大綱に基づく行動計画については、社会情勢の変化に応じて見直しを行い必要な措置を講じるものとします。

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
基本構想 将来都市像実現のための施策の大綱を定めたもの	← 10年間 →									
基本計画 基本構想で定めたまちづくりの目標を実現するため、具体的な施策を体系的に定めたもの	← 前期5カ年 →					← 中期5カ年 →				
			見直年次				← 後期4カ年 →			
						見直年次				
行財政改革大綱	← 第5次行財政改革大綱 →					← 第6次行財政改革大綱 →				

V. 推進体制

進捗状況については、年度ごとに、庁内組織の「行財政改革推進本部」「行財政改革推進会議」に報告し、結果を公表します。さらに、「行財政改革市民懇談会」への進捗状況の報告により、市民の視点による様々な意見や助言を今後の業務改善に反映します。

